

公益社団法人 淡路納税協会 青年部会

租税教室活動について

租税教室は、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的として実施しています。

令和3年は新型コロナウイルス感染症防止のためマスク、検温、手指消毒等を行い、5月26日に南あわじ市立志知小学校（講師 有賀雄一副部会長）、6月9日に洲本市立鳥飼小学校（講師 有賀雄一副部会長）、6月11日に淡路市立一宮小学校（講師 時枝弘記幹事）、7月2日に淡路市立津名東小学校（講師 原田啓行部会長）等で実施することができました。

今後も次世代を担う児童、生徒の租税教室活動に取り組んでいきます。



淡路地区青色申告部会連合会

実務者研修会

南あわじ市商工会 安田 計 二

淡路納税協会において淡路地区青色申告部会連合会の実務者研修会が11月26日・30日の2日間にわたり開催され、商工会議所及び商工会職員34名が参加しました。

洲本税務署から講師を迎え、適格請求書保存方式（インボイス制度）について研修が行われました。令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られるため、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。また、課税事業者でなければ登録を受けることができないため、免税事業者が登録を受けた場合は、課税事業者となり納税義務が発生します。今後は登録申請等の相談が増加する

と予想されます。今回の研修で得た知識について理解を深め、今後の業務に生かしていきたいと思います。

